

【足立区地域自立支援協議会くらし部会】会議概要

会 議 名	令和4年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和4年7月12日 (火)
開催時間	午後2時00分 ～ 午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター 研修室2
出席者	(Web参加) 酒井 紀幸 部会長、池田 輝子 委員、高木 光成 委員 森 哲也 委員、武井 喜行 委員、芹澤 正博 委員 三瓶 善衛 委員、石井 純一 委員、鈴木 真理子 委員 (来場参加) 菊池 孝子 委員、山田 尚美 委員
欠席者	瀧脇 美佐子 委員
会議次第	1 開会 (1) 障がい福祉センター所長挨拶 (2) 委員紹介 2 議事 (1) 部会長挨拶 (2) 令和4年度 活動計画について (3) 新型コロナウイルス感染症による影響について 3 事務連絡
資 料	配布資料 ・次第 ・くらし部会活動計画書

1 開会

障がい福祉センター所長挨拶

○障がい福祉センター所長 本日は令和4年度足立区地域自立支援協議会第1回くらし部会にご参加いただき誠にありがとうございます。

今年は6月から記録的暑さが続き、ここに来て新型コロナウイルス感染症の拡大の傾向をみせています。本日は対面での開催を予定していましたが、急遽変更し、WEBを併用しての開催とさせて頂きました。急な変更にもかかわらずご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、足立区地域自立支援協議会ですが、2年を1期としており、今年度は新たな期の1年目となります。前期の令和2年度、3年度は「水害時の備え」という共通課題についてご議論いただきましたが今期は共通課題なしでスタートすることになりました。くらし部会では新型コロナウイルスにより生活がどう変わったのか、福祉サービスの利用や提供がどう変わったのかについて、アンケートをもとに本日の討議を進めていきたいと考えております。今日は活発な意見交換、協議をお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局 続きまして委員の紹介です。WEBで参加している方からお名前をお呼びしますので、自己紹介をお願いします。

皆様、今年度のくらし部会委員をお引き受け下さり誠にありがとうございます。本来でしたら委嘱状をお渡しするのですが、WEB参加の方につきましては後日事務局から送付させていただきます。

2 議事

（1）部会長挨拶

○酒井部会長 本日の第一回くらし部会よろしく願いいたします。

昨年度までは災害対策、水害対策についてくらし部会にて協議しました。新型コロナウイルス感染症について増大したり、落ち着いたりを繰り返しています。現況として各関係団体、事業所など様々な生活の不自由さ課題を抱えながら運営しているかと思えます。新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、今年度のくらし部会ではコロナ禍による福祉サービスの提供や利用の変化、生活の変化、介護環境の変化など協議していきたいと思えます。忌憚ないご意見をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

（2）令和4年度活動計画

○酒井部会長 令和4年度活動計画について、足立区地域自立支援協議会本会議が先月行われ、そこでも報告させていただきました。くらし部会の目的として「区内の様々な事業所、関係団体の担当者に参加いただき、障がいのある方が地域でくらし続けるためにはどうしたらよいか、課題を共有し、意見交換を図る」としています。

今期及び今年度の重点課題として新型コロナウイルス感染症が流行し2年が経過しています。感染対策優先の生活が長引き、先の見えない不安、経済的圧迫などによる心の面の影響が大きくなっています。コロナ禍が長期化し、障がいのある方のご家庭の生活環境、必要な生活のあり方、必要な福祉サービス、それぞれの事業所のサービス提供の仕方について現状を把握し、改めて障がいのある方の生活を考え、今、何が必要なのか現状の把握と検証に取り組んでまいりたいと思えます。

今後の予定について、本日は、事前アンケ

ートをもとに、現況の把握を行います。第2回は、9月27日を予定しています。アンケートの意見に対して、課題がどこにあるか、要因は何か、その対策について議論していきたいと思います。第3回は、12月6日を予定しています。対策をまとめて、自立支援協議会本会議に報告できるようにしていきたいと思います。より具体性を持った形で取り組んでいけたらと思います。

(3) 新型コロナウイルス感染症による影響について

○酒井部会長 皆様に事前にアンケートを取らせていただきましたが、その他ご意見あるかと存じますので、項目ごとに追加いただければと思います。

1番目の議題として、「新型コロナウイルス感染症まん延後の生活の変化について」です。約2年前に新型コロナウイルス感染症が日本に入ってきて、その後幾度となく感染拡大、収束を繰り返し、生活様式の変化が生じていると思います。それぞれの事業所、団体ではこの状況を踏まえご意見いただいていると思います。いくつかアンケートの内容等を挙げます。入所施設、通所施設等でのイベントが行えなくなっています。就職されている方は、自宅待機の後に解雇などの事例も生じています。通所の自粛が大きな負担となったこともあるかと思えます。外出機会が減りストレスが溜まることも生じています。図書館、障がい福祉館など公共施設に使用制限がかかり余暇活動にも影響が出ています。一部入所施設等では面会制限が行われて大きな影響もありました。当初はコロナウイルス陽性になると冷たい目で見られることもありました。家にいる時間が長く、過ごし方に困ることが生じました。マスクを着用できない利用者が外出しにくくなりました。病院が通院制限をか

けるなど定期通院に影響が出たことも今後の課題となると考えます。ストレスが高まってくると、二次的問題が生じることがあるかと思えます。居宅系事業所、短期入所についてはサービス利用者が減っていると聞いています。事業の継続性などが今後の課題と思われれます。

本日は、課題や内容の把握をしますので、対応については2回目以降にお話したいと思えます。委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。

希望の苑での制限の状況と利用されている方の生活の変化について芹澤委員お願いします。

○芹澤委員 入所施設の為、生活のフロアにウイルスがまん延するとあっという間にクラスターになり、当時はわずか2、3日でほとんどの方が感染しました。マスクのできない方もいますし、食事、排泄、入浴時は密に介助するため防ぎようがなかったと思えます。利用者の生活については、外出、外泊を制限せざるを得なかったため、ご本人のストレスは計り知れなかったと思えます。ストレスを言葉で伝えられない方も多く、行動障がいが増えたり、イライラしたりといった様子がみられました。娘、息子に会えないため、ご家族についても不調を訴える方も多く、今後の課題だと思っています。家族会も昨年度は2回程しかできなかったため、家族とのつながりが希薄になり、入所施設の在り方を内部で話し合いました。

○酒井部会長 入所施設、グループホーム等運営されている事業所については共通する課題になると思えます。接触前提の介助、支援の上でどう対策していくかが課題です。

2番目の議題として「新型コロナウイルス感染症まん延後の福祉サービス利用について」です。各サービス利用においては様々

な制限がかかっているかと思います。緊急事態宣言時には通所サービスの利用自体停止になることもありましたが、居宅サービスや短期入所に関しては制限をかけざるを得なかったと思います。皆様の意見についてご紹介します。

グループホームのサービス利用は継続しその中でどのような対応していくかということだったかと思います。ショートステイでは緊急事態宣言によりかなり制限をかけていたと聞いています。移動支援など外出できない事態が生じていました。どちらかというと通所施設の方が多いかもかもしれませんが、休所等がみられました。利用者がPCR検査陽性、濃厚接触者だけでなく、PCR検査中の方もサービス利用ができないことが生じています。入浴サービスでは、介助面で制限がかかったと聞いています。リモートなど新たなツールを試している事業所もあるかと存じます。入所施設やグループホームでの面会をリモートにて行っているとも聞いています。移動支援、居宅介護等の制限には大きな影響が出ていますが、徐々に利用の増加があることを聞いています。

事業者の福祉サービスの利用の仕方等が課題になってきます。追加のご意見等ございますでしょうか。

通所施設、入所施設、短期入所、居宅事業所などで利用の制限がどれほどかかったかを提供されている事業所にお伺いしたいと思います。

まずは通所サービスとして、武井委員いかがでしょうか。

○武井委員 行事等で活動制限が多かったです。飛沫リスクを踏まえ、歯磨き支援を中止していますが、ご家族から再開を希望する声が高まっています。福祉バスが密になるため通所そのものを避ける方も数名いら

っしゃいます。

○酒井部会長 新型コロナウイルス感染症の期間が長くなっています。本人、ご家族の判断で長期間通所されない方はいらっしゃいますか。

○武井委員 ごく一部ですが2名ほど。他にお休みの要因があるかもしれないですが、もともと出席率が良くない方もコロナを理由にお休みを続ける方もいらっしゃいます。その他の理由も含めると5名ほど通所が安定しない方がいます。

○酒井部会長 あいのお福祉会の通所施設でも3、4名は通所を自粛されています。緊急事態宣言が明けてもしばらく様子を見ている間に感染者が増えて、通所を休むといった傾向がみられます。

続いて、居宅サービス関係事業所として石井委員お願いします。

○石井委員 サービス利用について事業所の制限はないです。利用者さんから、ヘルパーさんとの接触を控えるため、入浴サービスを週3回から週1回に減らしたり、今までは母が介助を担っていたが父がリモートワークになったことで、サービス利用の回数を減らすことがみられています。逆もあり、回数を減らしていたが家族負担増加に伴い、利用を元に戻す事例や通所自粛により自宅にいる時間が増えてサービス利用が増える事例もあります。コロナ禍でのサービス利用の中止については1名いらっしゃいます。

排泄、入浴介助など密に接することが多いため感染対策を行っています。歯磨き介助時はフェイスシールドを着用しています。サービスの制限はないものの、利用者さん側からの自粛がある印象です。

○酒井部会長 続いてグループホームではいかがでしょうか。高木委員お願いします。

○高木委員 サービス提供は滞りなく行っていました。1番最初の緊急事態宣言時は1ヶ月ほど休みがあったと思われませんが、スタッフが1日のプログラムを考え、入居者が飽きずに過ごすことができました。今年の2月に新型コロナウイルス感染症がグループホーム内で広がり、10日ほど隔離となりましたが、大きな症状なく皆さまに上手く過ごしていただきました。

○酒井部会長 例えば通所施設が休所になるケースは何度かあったのでしょうか。

○高木委員 通所施設でクラスターが発生し消毒などで2、3日休所となることが何度かありましたが、長期間の休みは初回の緊急事態宣言時以外はありません。

○酒井部会長 続いて短期入所等はいかがでしょうか。三瓶委員お願いします。

○三瓶委員 短期入所事業は平常時でもニーズの高い事業となっています。コロナ禍において休止、利用規制を設けることで、利用者さんにご迷惑をおかけしてしまいました。「いつになれば、利用再開のめどが立ちますか」との問い合わせに、具体的にいつとお答えできないことがつらかったです。なにより利用者さん、ご家族が一番つらい思いをされたと思います。また経営面でも大きな影響がありました。

一方で生活介護ではコロナ禍における緩和措置として足立区の在宅支援を実施しました。利用者さんは医療的ケアを必要とされる方が多く8、9割の方がお休みとなり、在宅支援の実施により経営上は助けていただきました。

○酒井部会長 続いて、通所施設とグループホームを複合的に運営されている池田委員お願いできますでしょうか。

○池田委員 通所施設は2月に新型コロナウイルス陽性者が出た際、何日間か休所し

ましたが、通所者には自閉症傾向の方が多く、毎日通っていただくことに意味があるので開けています。グループホームの利用者さんが8人中4人が陽性となりました。陰性で帰れる方はご帰宅いただき、それ以上は広がりませんでした。職員も陽性になることなくなんとか過ごせました。ショートステイについては、2月に宿泊された次の日の朝発熱し、新型コロナウイルス感染者が出たことで、2月の1ヶ月間利用停止しました。新規利用について昨年度はいみませんでした。今まで利用していた方が利用するのみでした。ショートステイは1室(1名)だけなのですが、ショートステイ利用時にコロナ陽性者が出てしまうと、居住されている方にまん延してしまうことを恐れ2月だけは受け入れ停止しました。それ以外は受け入れています。

○酒井部会長 続いて相談支援の部分で森委員お願いします。

○森委員 相談についてもようやく訪問を再開している状況です。自宅に来てほしくないというご家庭もあれば、施設に制限があり、訪問できないご家庭もありました。現在、感染者が増えてきて今後の懸念があります。できる限り訪問して利用者さん、ご家庭の様子を把握していきたいのですが、会えなくて不安に思う利用者さんやご家庭も多くいらっしゃいました。

○酒井部会長 各サービスごとに課題等や取り組みなどあるかと思います。次の機会に深く課題を抽出できるといいと思います。

3番目の議題として「新型コロナウイルス感染症まん延後の利用者家庭の変化について」です。利用者さんの様子については通所施設、入所施設、グループホーム等によって把握できる情報が異なってくると思われます。そちらを踏まえて皆様からご意見い

ただいています。

多くは環境の変化によるストレスにより体調を崩されることがありました。メディアなどで不安や恐怖心をあおるものがあり、本来気にしないことも気にしてしまうこともあるかと思ひます。

ストレス解消法も制限がかかっており、外に出られないなどが課題として残っていると思ひます。施設側で検温やマスクの協力をいただひており、利用者さんからすれば、気を配ることも増えてきたのではないかと思ひます。主たる介護者である家族の体調不良が多くなっていると感じています。ストレスは家族にも影響しています。また介護サービスを利用することも難しい部分があると思ひます。ご家族が在宅ワークになることでメリットが生じたこともあります。

追加でご意見等ありますでしょうか。

○池田委員 利用者の高齢化と共に家族も高齢化してきています。コロナ禍によりデイケアなどに外出しなくなり足腰が弱っていることや物忘れが激しくなり、老化が進み家庭生活に不具合が出てきています。反対にご家族が体調を崩し入院したら、本人、関係機関が会えないといったことがありました。利用者の高齢化と同時に家族の高齢化が進む中、地域包括支援センターと連絡は取っていますが、この課題を考えていく必要があると思ひます。親ひとり子ひとりの世帯や、親戚が近くにいない場合で生活が危ぶまれる場合もあります。ご家族が介護保険の利用に積極的でない場合、地域包括支援センターとつながれない場合もあり、施設から様々な関係機関にお願いして歩くことになっており、課題が出てきています。

○酒井部会長 池田委員の指摘の通り、利用者さんの体調不良だけでなく、ご家族の

体調不良も若干増加傾向にあると感じています。生活全般が変わることが予想され、普段からの情報の共有が必要になると思ひます。

親御さんの環境の変化について、山田委員お願いできますでしょうか。

○山田委員 親の会自体に制限があり、活動できない中、つながりが薄れているように感じます。活動可能になった2年間の変化が大きいです。サービスがあつて本人、家族の生活が支えられていたものが制限されることで使いにくくなった不便さ、いつまで続くか見通しが立たない中、パターン化された生活ができない葛藤を感じていると思ひます。若い保護者は様々な情報の中で試行錯誤する中、高齢の保護者は抱え込んでしまっている。親なき後等を踏まえ少しずつサービス利用を使って組み立てていたものを、すべて元通りになり再出発が難しくなっている事例がございます。親御さんが手術をする際、コロナ禍でショートステイの受け入れがなく、手術を延期されるといった事例もみられました。

○酒井部会長 続きまして、親御さんの変化として鈴木委員お願いできますでしょうか。

○鈴木委員 父母の会は、感染防止対策のため多数の会員が同じ場所に集まる活動はすべきでないとしています。役員会は、月1回ほど開催していますが、まん延後でもガイドヘルパーや短期入所を利用する方と、会員の感染に対する温度差があることを感じています。ランチに行く方もいれば、まったく外食しない方もおります。家庭状況については、たまたまお話を聞けたので意見が出せました。みえていないことが多いので、今後、会として何ができるかを考えていく必要もありますが、まずは現状の把握か

ら行う必要があると感じております。私自身も、肩関節を痛め通院しています。状況がみえないなか、長引くコロナ禍でも希望する利用者が通所ができていることに感謝いたします。また家にこもって感染しないよう大事に育てている方もおりますので、ご家庭によって状況がそれぞれ違うのかなと思います。

○酒井部会長 各事業所ではご家庭の情報を把握していても団体さんは把握できないこともあると聞いております。つながることができないという点で、親御さん自身も多くストレスを感じているところと思います。次回以降、課題として重点的に話ができればと思います。

4番目の議題として、「新型コロナウイルス感染症まん延後の福祉サービス提供について」です。提供側の制限等をかけながら、民間の事業所では収入面を考えないと事業自体運営できなくなります。グループホームや入所施設については変わりなく運営しているかと思えます。ショートステイについては、制限をかけながらの運営をしているかと思えます。通所施設において生活介護では代替的サービス、就労支援では在宅支援を足立区より許認可いただいています。そのため、運営面で大幅な減少なく過ごしているかと思えます。利用さん、ご家族において通所施設の制限がかけられるため利用率は減っているかと思えます。サービス事業の維持は今後ずっと課題として残ると想定します。足立区は数多くのサービス提供事業所がございます。年間でも新しくできるところ、知らずに廃業してしまうところがございます。サービスの供給量が今後重要なポイントになってくるかと思えます。

この点についてご意見等ありますでしょうか。

障がい福祉センターあしすとでは事業は通常どおり行われていたでしょうか。

○事務局 あしすとでは就労移行支援、児童発達支援センター、生活介護、自立訓練の4つの通所事業を行っています。最初の感染爆発では、就労促進訓練室、幼児発達支援室、自立訓練を提供する社会リハビリテーション室も通所を自粛し、電話にて在宅支援を中心に行ったり、人数を制限して通所を継続しました。生活体験室では、自閉傾向の方や、身体、知的に重度の方が通所しているため、ご家庭の判断で通所を自粛される方は多かったです。事業所として通所の自粛はしませんでした。通所を自粛している方でも2週間ほどで、問題行動が確認された方もいたため、お電話で「どうぞ通所してください」とお伝えしていました。6割ほどの出席があったかと思えます。

○酒井部会長 あしすとだけでなく、それぞれの事業所の課題はありながらもその上で何らかの運営を行っていただいたかと思えます。この課題は続くものと思われるので、次回以降のテーマとさせていただきます。

5番目の議題として「衛生用品や感染症対策必需品について」です。現行の福祉サービス事業所については、毎月のように足立区からマスク、手袋、消毒液等の供給を受けています。職員の人数によって数は違いますが、衛生物品が足りなくなることは以前と比べて少なくなっているかと思えます。どの事業所も共通していることとして、消毒液を多く使用する時期があったり、クラスター発生時は防護服等を多く使用したりとそういった場面での費用負担は大きいと思われるかと思えます。すべて行政からの支給ではなく、事業所単位で用意する物もありますので、足立区と相談しながらやっていると良い

と感じます。グループホーム、入所施設で衛生物品が品薄になることは少ないと思いますが、居宅系、訪問系事業所として石井委員お願いできますでしょうか。

○石井委員 足立区からのゴム手袋、マスク等の支給では足りずに事業所で購入しています。排泄介助、入浴介助でゴム手袋消費する上、入浴介助で利用者さんがマスクすることは厳しいので職員がフェイスシールドをしたり、夏場は暑いですがマスクを二重にするなどで対応しています。1日に3、4件と利用者さん宅を回ると、その都度マスクや手袋を取り換えるため、数が必要になります。ヘルパーさんによってはマスクをすると耳が痛くなるため好みのマスクを購入する方もいます。またアルコール消毒も手が荒れるため、荒れないようなものを使うなど、供給される物だけでは足りない現状にあります。

○酒井部会長 サービス種別においては、1回でたくさん消費するものもあると思います。また原材料が高騰しているニュースや事例を聞きますので、今後衛生物品に影響が出てくることを踏まえながら、次回以降検討していこうと思います。

6つ目の議題として「新型コロナウイルス感染症陽性時について」です。足立区でも累計でみるとかなりの数が陽性となっています。障がいがある方、ご家族、サービス提供者が陽性になることもあります。見えない課題も多いと思います。プライバシーに配慮しつつ、課題を洗い出していければと思います。各所、陽性者、クラスターが発生した時の対応としてリスクを抱えながらサービス提供されているかと思っています。今後も慎重になりながらもやらざるを得ないですし、事業を継続しながら、陽性者、クラスターに備えることは大変かと思っています。よ

り深く課題を抽出していければと思います。本人のみが陽性になるケース、ご家族のみ陽性になるケースもあるかと思っています。入院等や療養施設にいかれない、外出できないケースも多く聞いています。ご家族としては、ご自身が感染した場合本人がどうなるかといった質問は新型コロナウイルスまん延当初多く受けていました。施設として協力していくことは考えておりましたが、一抹の不安は付きまとうことが実態としてあったと思います。医療機関において感染の疑いがあると受診できないといった事例は当初多く聞いていました。例えば、通所施設できちんと病院に行っていないと通所できませんなど板挟みになるケースもでてきていました。こうしたことについてはだいぶ緩和されているように感じております。グループホームや入所施設などシフト勤務のところでは陽性者、濃厚接触者となれば出勤できず、シフトが組めないといったことは毎月のようにでてきている話題かと思っています。

職員本人もですが、1月から3月頃は子どもが学校、幼稚園、保育園などで陽性者が出たため多くの職員が仕事を休まれたということは各所で聞いております。クラスターになった場合は、想定以上に過酷な事態だったかと思っています。交代要員が組めない中、長時間の勤務が発生していたかと思っています。通常着ない防護服の着用、フェイスシールドの着用など毎回部屋を出るたびに行うだけでも結構な負担になっていたかと思っています。

個人情報からみで、いろいろなケースを聞けない場合もあるかと思っています。風評被害が起きた時でもこの施設で感染者が出たといったうわさが出ていたことは事実ではありますが、情報共有、対応策の共有ができな

いことが積み重なってきていると思います。PCR検査や、重篤化した際の入院先の情報もほとんどの方が持っていないと思います。保健所主導で行っており、そこからの通知になりますので、そういった情報を見聞きしながら積み重ねてきたのがここ3年間の実情だと思います。新型コロナウイルス感染症陽性となった場合、家庭における必需品については課題が残されております。事業所側としても協力したいところですが24時間の生活はカバーしきれないところがあります。今後の課題として拾っていきたいと考えます。入院するケースは少なくなってきたと思いますが、障がいのある方に関しては比較的入院しやすかったように感じます。保健所が多忙の為、連絡がこないといったことがあり、その間何かあったらといった不安は付きまっておりますので、入院の為の担保というところは課題としてみえてきていると感じております。

追加で何かありますでしょうか。

○菊池委員 暮らし部会に2年半ほど出席しておりますが、民生・児童委員としての役割として、どうしていいか考えさせられました。施設を訪問させていただくなど勉強をする機会がなく、話を聞くだけで何もできなかったことが残念でした。1度でいいので施設を見学できたらいいなと思っております。今後ひまわり園さんの見学予定となっております。

○酒井部会長 聞きなれない話が多く、民生児童委員さんとしては、どのように関わっていただいているということについて、率直な話としてまず、知っていただくことかなと思います。それぞれの委員の皆さんのお近くに民生児童委員さんがいらっしゃると思いますが、どう関わっていけばいいかわからないといった現状を認識しております。お互

いを知っていくところから始めていただくとありがたいと感じています。

他にご意見ございますでしょうか。

各事業所で対象のところにお伺いしたいのですが、入所施設であれば東京都が職員応援の事業を行っているので登録しているか伺いたいです。またグループホームに関してもクラスターが起きた場合に職員の応援を呼ぶ制度が昨年度あたりからできていると思います。登録、実態状況について伺います。まずは芹澤委員お願いできますでしょうか。

○芹澤委員 希望の苑としてはクラスターが発生した際の備えとして、人材の確保が重要です。東京都で行っている応援派遣の登録は法人としてしております。しかし、レッドゾーンといいますか、感染が起きているところに外部の方が応援に入るのは難しいと考えています。いわゆるところてん方式として、法人内で応援体制を組んで、通所施設から入所施設に応援を出し、手薄となった通所施設に東京都の応援派遣を依頼する考えでいました。しかし実際には、希望の苑を経験した職員が各通所施設や他事業所において、2週間程のスパンで切れ目なく入ることで、東京都の応援なく、法人内部のみで2回のクラスターを乗り切ることができました。

○酒井部会長 続いて三瓶委員お願いいたします。

○三瓶委員 当施設も法人として登録しています。幸いクラスターは発生していないので、利用に至っていません。また別に東京都の事業継続計画の中にある、職員が陽性、濃厚接触者となった場合の宿泊の利用もしています。陽性になった方と離れ安全を担保しながら仕事ができ、ありがたかったです。

○酒井部会長 続いて高木委員お願いいたします。

○高木委員 制度の登録はしていません。制度は知っておりますが、当事業所の利用者は区分5、6といった重たい方が多いので、他の方に応援に来ていただいても、支援が難しいと考え利用に至っていません。最悪の状況として感染した職員が感染した入居者をみる可能性もあると考えています。今のところは職員に陽性者は出ていません。「なるべく感染しないように」とお伝えはしています。

○酒井部会長 続いて池田委員お願いできますでしょうか。

○池田委員 当事業所も制度は知っておりますが、利用者が自閉症の重い方がいらっしゃるのと、突然知らない方が来られても混乱してしまうことと、応援に来ていただいた方が陽性の利用者対応ができないため、内部で回していくように考えています。実際に2月にクラスターが発生した際はシフトを固定するなど考えましたが、1人2人に負担がかからないようシフトはそのままで行いました。その際は職員に陽性者は出なかったです。小さな事業所では制度が利用しづらく感じており、登録はしていません。

○酒井部会長 続いて森委員お願いできますでしょうか。

○森委員 あいのわ支援センターは登録はしていますが、実際使えるかについては難しいと感じています。法人内のバックアップを第一に考え、昨年クラスターが発生した際も宿直等、法人内の応援でシフトを凌ぎました。第一に法人でどうしても難しかったら次に東京都に応援依頼することを考えています。

○酒井部会長 どの事業所も応援という

ことを考えますが、利用者さんのことを考えると全て制度に乗っかりきれないことがよくわかりました。今後の課題として挙げていければと思います。

以上今回のアンケートについて一通り整理させていただきました。その他、ご意見ご質問はございますでしょうか。

○高木委員 当事業所3か所のグループホームには13名の方が入居しており、複合型でないため7、8か所の通所施設に通所しています。どこかの通所先で新型コロナウイルス陽性者が出た後入居者が感染した場合、感染を広げてしまうことに不安を感じています。通所先でクラスターが出ているかと思いますが、早い段階で情報をもらえれば、グループホーム内で他の通所先に行くことを休んでもらうなどの対策が取れると考えています。赤信号になる前の黄色信号、その手前くらいで、個人情報等あるかと思いますが、教えていただけると拡大させずに済むと感じています。

○酒井部会長 どの事業所も感じているところかと思います。自事業所だけでなく、他の事業所でも陽性者が発生したら情報を教えてほしいのが本音かと思います。事務局が、今の段階で区の方に確認をお願いすることは可能でしょうか。

○事務局 高木委員のご発言にあった黄色信号とは、例えば利用者がコロナ陽性になった場合の共有でしょうか。関係機関の名簿は生活介護の事業所としてあります。施設の中で陽性者が出た場合に、その情報をとということでしょうか。

○酒井部会長 まずはその情報かと思いますが。伝えている事業所とそうでないところがあります。

○高木委員 今回のケースでいくとAさんが通われている通所先にてAさんとは別の

グループにて新型コロナウイルス陽性者が出ました。Aさんと陽性になった方は別のグループなので問題ないとの判断で数日間過ごされました。その後通所先にてクラスターとなり、通所先の全員がPCR検査を受けたところでAさんも陽性となりました。Aさんは無症状であったため、グループホーム内でも何日間か過ごされており、グループホーム内の全員が濃厚接触者となってしまいました。その間、グループホーム内の皆さんは別々の通所先に行っていました。もし、Aさんの通所先から別のグループ内で新型コロナウイルス陽性者が出ている情報をもらっていたら、グループホーム内の利用者にそれぞれの通所先に通所することを控えてもらうことができたかもしれないと、黄色より前の段階で何か情報をもらえないかと思っていた次第です。

○事務局 区内の障がい福祉事業所の陽性報告は保健所に委託された障がい福祉課施策推進係で行っております。施策推進係で把握しているのは、PCR検査を受けたことではなく、陽性情報となって初めて連絡を受けています。もちろん事業所としては、PCRを受けた時点で報告の準備をし、濃厚接触者となるか、通所の継続の有無等を判断していただいています。今回の黄色信号とはPCR検査を受けたタイミングではないかと思っております。情報共有については、施策推進係にも確認させていただければと思います。

○酒井部会長 全ての事業所が行えているかはわかりませんが、福祉サービスを展開している事業所は、PCR検査を受けた場合、陽性者が出た場合、事業所によっては東京都にも報告をしています。例えば、必ず個人名を明かさないと確約して情報提供に同意していただいた事業所の情報共有が

行えるのは一つの良い案ではないかと思っておりましたので、相談していただきたく思います。

他にご意見等ございますでしょうか。

次回までに、本日のご意見を整理し、次の資料としてお出ししますので、その時に追加いただいても構いません。引き続きよろしくお願いたします。

アンケートにて新型コロナウイルス感染症以外のご質問をいただいたので、報告させていただきます。地域生活支援拠点が一昨年度から運営されています。令和3年度から緊急保護事業、短期入所の受け入れ相談対応、障がい福祉センターを中心に地域生活支援拠点担当者が行われています。実際のところ登録している法人が、あいのわ福祉とあだちの里になりますので、障がい福祉センターのメンバーと共に会議の運営と、今後の課題の整理等を行っています。地域生活支援拠点事業のところで動いているのが、緊急保護事業ですが、ここまで2年間の間で数件くらいしか利用がないのが実態です。実情も親御さんが倒れられてといった事例でした。緊急保護事業の利用の前に、ショートステイが空いていたのでそちらを利用したといった事例が数件あるかと思えます。詳細につきましては、第2回、第3回の時に障がい福祉センターの地域生活支援拠点担当者の出席を要請しております。また、次回以降ご説明させていただければと思います。

3 事務連絡

○事務局（社会リハビリテーション係長）
次回の暮らし部会は9月27日火曜日、午後14時からを予定しています。よろしくお願いたします。

以上をもちまして、足立区地域自立支援

協議会第1回くらし部会を終了いたします。
ありがとうございました。

以上